

# 受 理 通 知 書

受付番号 第 一 号  
令和 年 月 日

高槻市農業委員会会長

下記によって提出があった農地法第5条第1項第7号の規定による届出については、これを受理し、令和 年 月 日にその効力が生じたので、農地法施行令第10条第2項の規定により通知する。(届出書が到達した日 令和 年 月 日)

## 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書 (副)

令和 年 月 日

高槻市農業委員会会長 様

譲受人 氏名 **田中株式会社** (被設定人) **代表取締役 田中 剛史** (ほか 1 名 届出当事者全員の詳細は下記のとおり)  
譲渡人 氏名 **高槻 太郎** (設定人) (ほか 1 名 届出当事者全員の詳細は下記のとおり)

下記によって転用のため農地(採草放牧地)の権利を設定、移転したいので、農地法第5条第1項第7号の規定により届け出ます。

### 1. 届出当事者の氏名、住所及び職業

当事者の別	氏 名	住 所	職 業	備 考
譲受人 (被設定人)	<b>田中株式会社</b> 代表取締役 <b>田中 剛史</b>	<b>桃園町30番40号</b>	<b>不動産業</b>	
譲渡人 (設定人)	<b>高槻 太郎</b>	<b>桃園町2番1号</b>	<b>兼業農家</b>	<b>持分2分の1</b>
	<b>高槻 花子</b>	<b>桃園町2番1号</b>	<b>専業主婦</b>	<b>持分2分の1</b>
	<b>以下余白</b>			<b>2名以上で所有している場合は、「持分」を記入</b>

### 2. 土地の所在、地番、地目及び面積並びに土地所有者及び耕作者の氏名、住所

土地の所在	地番	地 目		面積 m <sup>2</sup>	土 地 所 有 者		耕 作 者	
		登記	現況		氏 名	住 所	氏 名	住 所
<b>桃園町</b>	<b>10番11</b>	<b>田</b>	<b>田</b>	<b>1,300</b>	<b>高槻 太郎</b> <b>高槻 花子</b>	<b>桃園町2番1号</b> "	<b>高槻 太郎</b>	<b>桃園町2番1号</b>
<b>桃園町</b>	<b>12番13</b>	<b>畑</b>	<b>畑</b>	<b>700</b>	<b>高槻 太郎</b> <b>高槻 花子</b>	<b>桃園町2番1号</b> "	<b>高槻 太郎</b>	<b>桃園町2番1号</b>
	<b>以下余白</b>							

日付が未定の場合、  
おおよその日付を記入

合計 **2** 筆 **2,000** m<sup>2</sup> (田 **1,300** m<sup>2</sup>、畑 **700** m<sup>2</sup>、採草放牧地 m<sup>2</sup>)

3. 権利を設定、移転しようとする契約の内容

権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他
<b>所有権</b>	設定・ <b>移転</b>	<b>令和元年7月20日</b>		

4. 転用計画

転用の目的	転用の時期	転用の概要	備考
<b>例) 専用住宅、共同住宅、駐車場、資材置場など</b>	工事着工時期 <b>令和元年8月1日</b> 工事完了時期 <b>令和元年12月1日</b>	<b>例) 専用住宅 木造2階建 1棟</b> <b>共同住宅 軽量鉄骨2階建 1棟8室</b> <b>駐車場 アスファルト塗装 8台</b> <b>資材置場 整地して使用する など</b>	開発許可を要しない転用行為にあっては都市計画法第29条の該当号

5. 転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要  
【被害のない場合】(記入例) 周囲に被害を及ぼさないよう十分に留意する。万が一被害が生じた場合は、当方が責任をもって対応する。

【防除施設を作る場合】<被害の防除施設の概要等を具体的に記入>

受理通知書は届出当事者全員の合意により( **田中 剛史** TEL **072-□□□-□□□□** ) が受領します。

※受領者が届出者と異なる場合は、あわせて「委任状」の提出が必要です

#### 記載注意

(2) (1) この届出書副本は、届出者に対して交付される受理通知書となるものから、当事者の氏名、土地の所在、地番、面積欄に誤記のないよう特に注意して下さい。